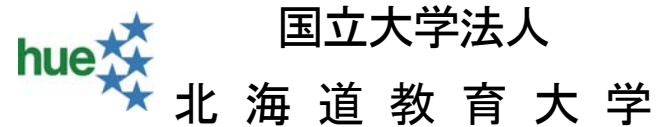


平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 6 年 6 月



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地： 本部・札幌校……北海道札幌市
函館校……北海道函館市
旭川校……北海道旭川市
釧路校……北海道釧路市
岩見沢校……北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況：学長名：本間 謙二（平成19年8月27日～平成27年9月30日）
理事数：4人
監事数：2人
- ④ 学部等の構成：教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生・児童・生徒・園児数

教育学部	5, 313人	(6人)
大学院教育学研究科	346人	(19人)
養護教諭特別別科	18人	
附属小学校	1, 732人	
附属中学校	1, 441人	
附属特別支援学校	52人	
附属幼稚園	101人	

教職員数

大学教員	393人
附属学校教員	185人
職員	232人

(2) 大学の基本的な目標等

一人が人を育てる北海道教育大学—

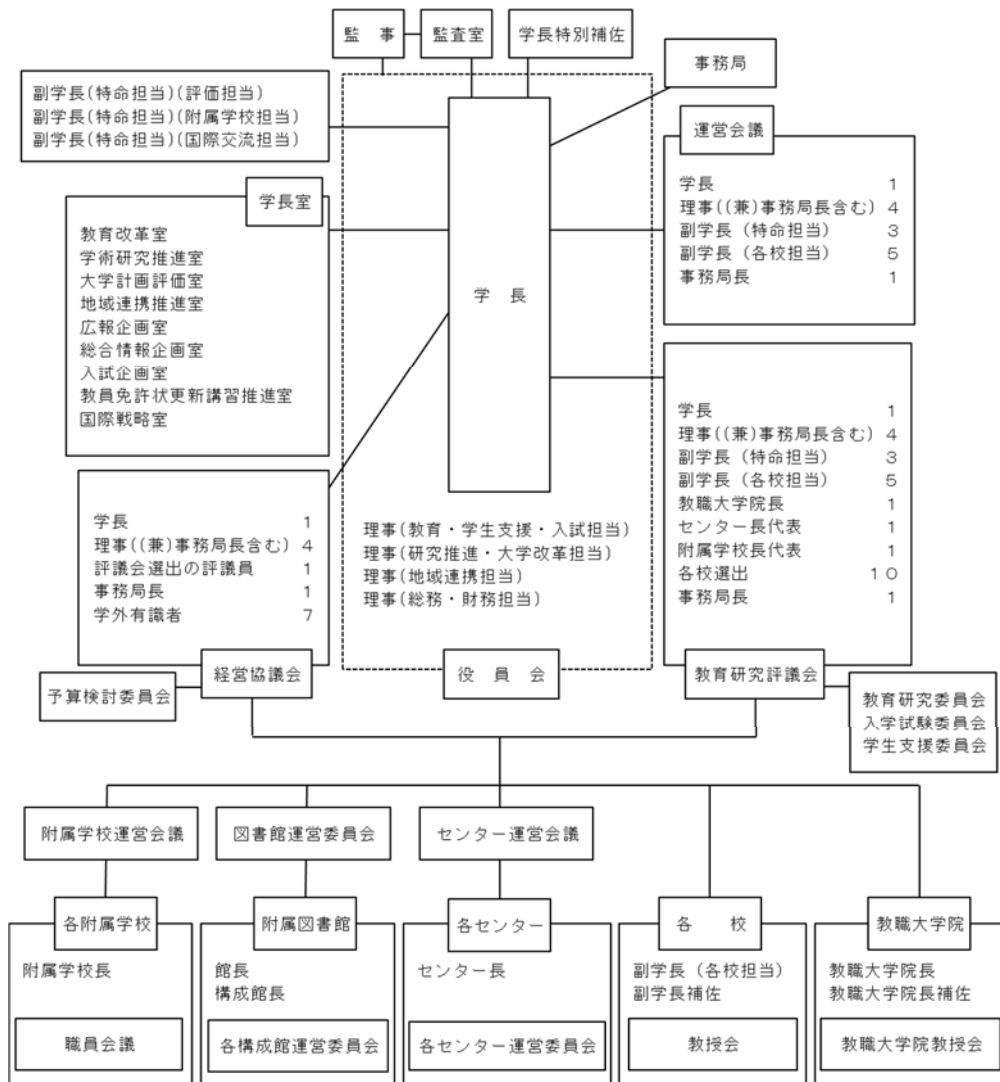
「北海道教育大学憲章」のもと、第一期中期目標期間の「大学再編」の成果と課題を踏まえ、学士課程及び修士課程の学位の質を保証する教育体制を実現する。そのために教員組織の抜本的改革、カリキュラム改革、大学院改革を進め、学校現場や地域の課題につながる実践的な研究を推進するとともに、学生支援を充実させ、「常に学生を中心とした(Students-first)」大学を目指す。

また、本学は次の5点に重点を置き、教育大学としての特色化を図る。

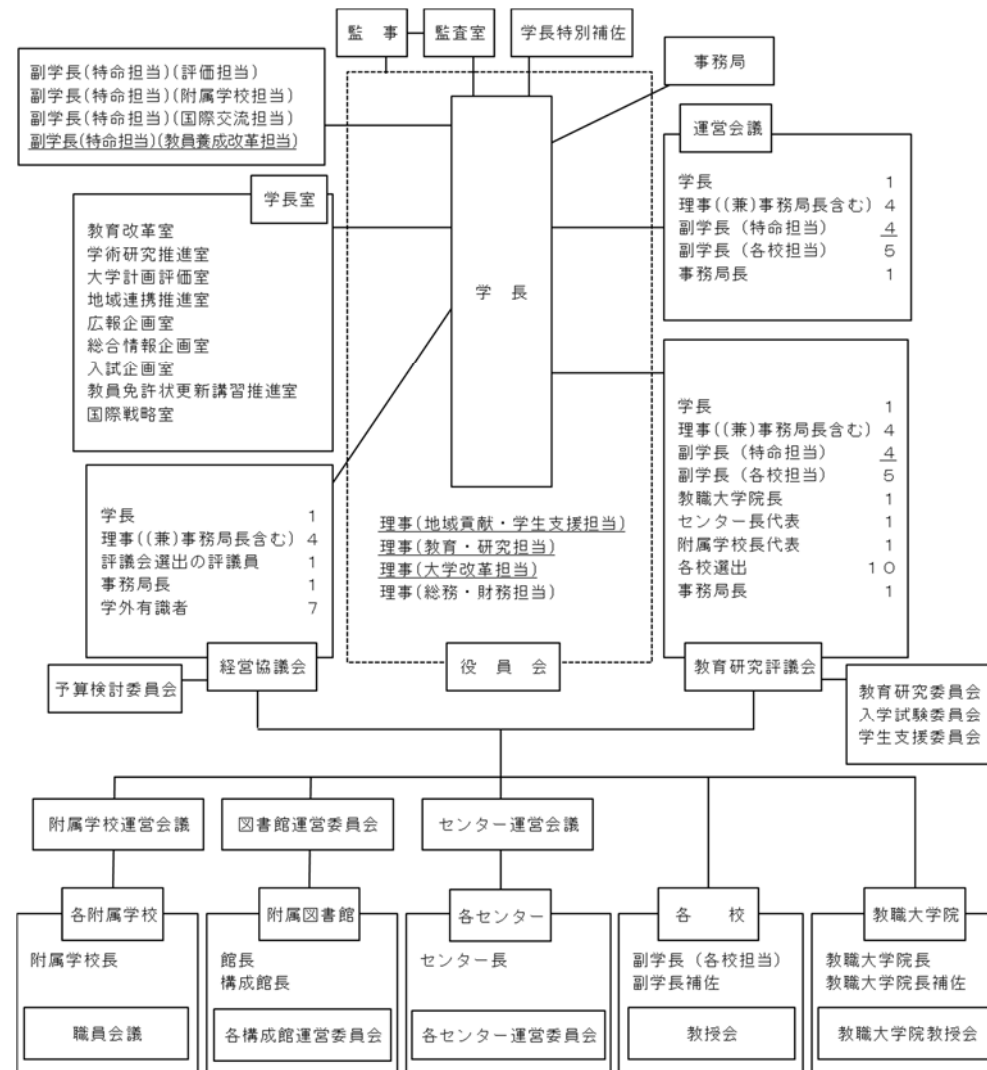
- ・教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す。
- ・へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する。
- ・地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す。
- ・国際化を経営戦略の一つの柱として位置づけ、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する。
- ・大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育研究を実現する。

(3) 大学の機構図

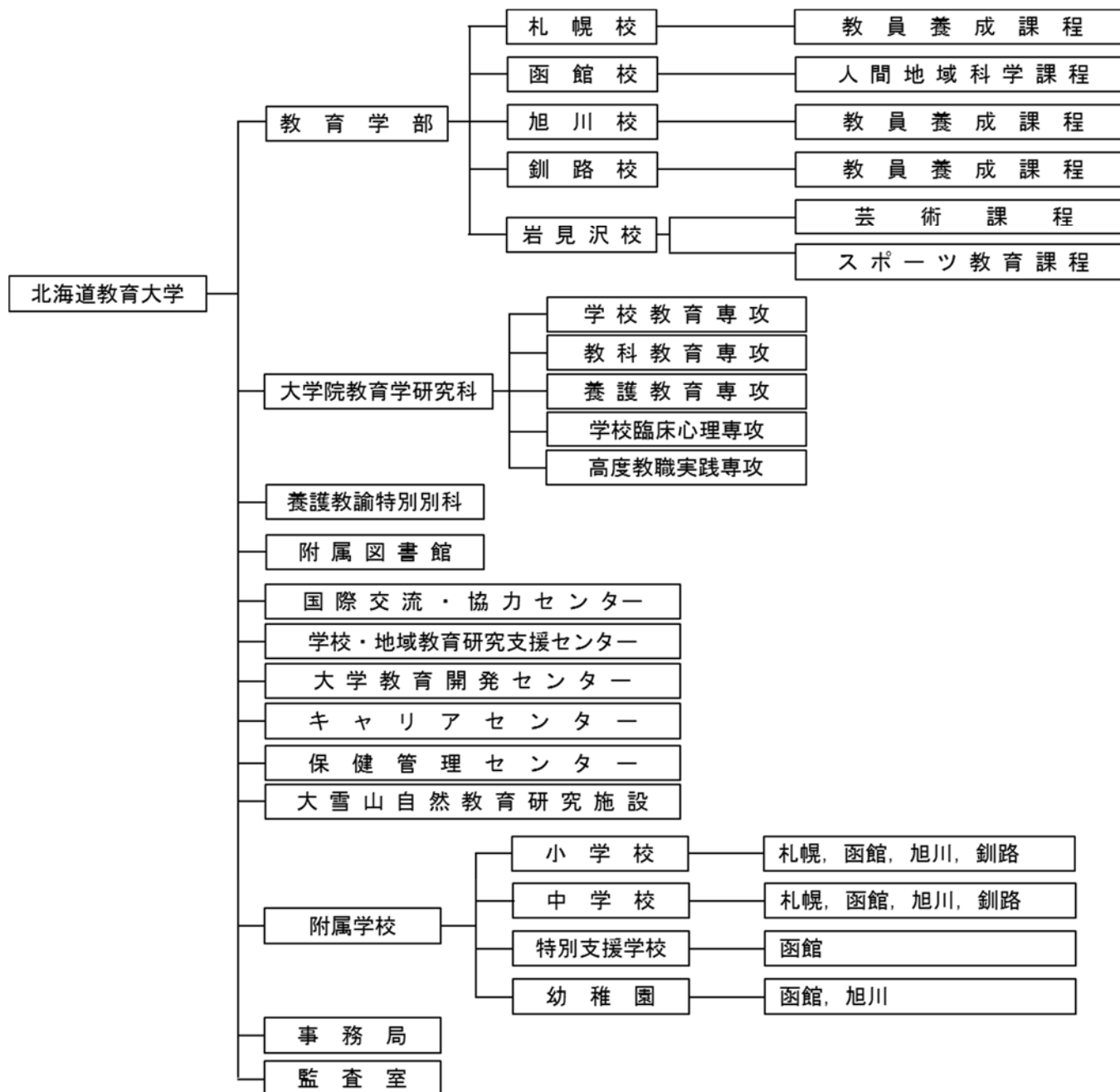
●業務運営体制図 (平成24年度)



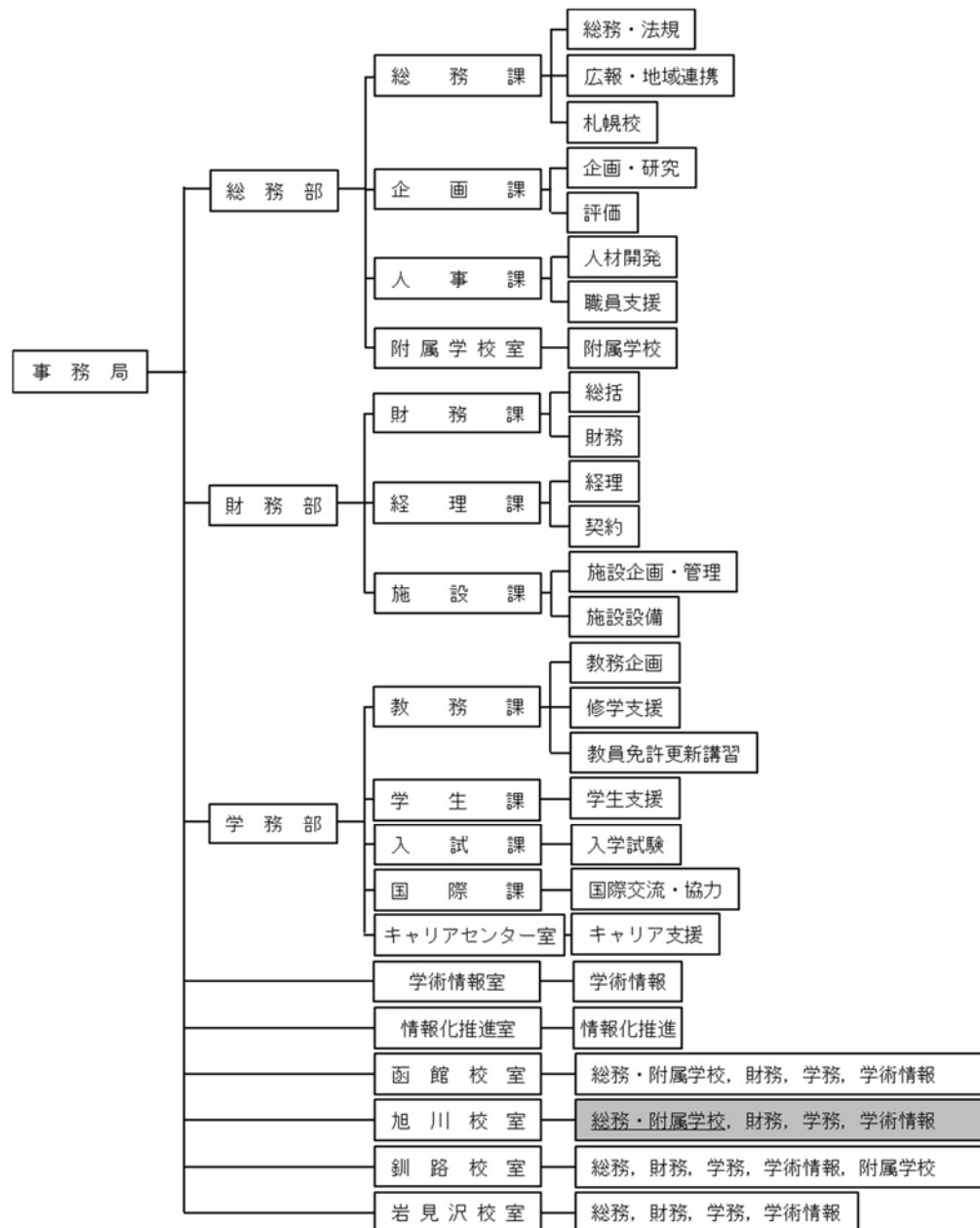
●業務運営体制図 (平成25年度)



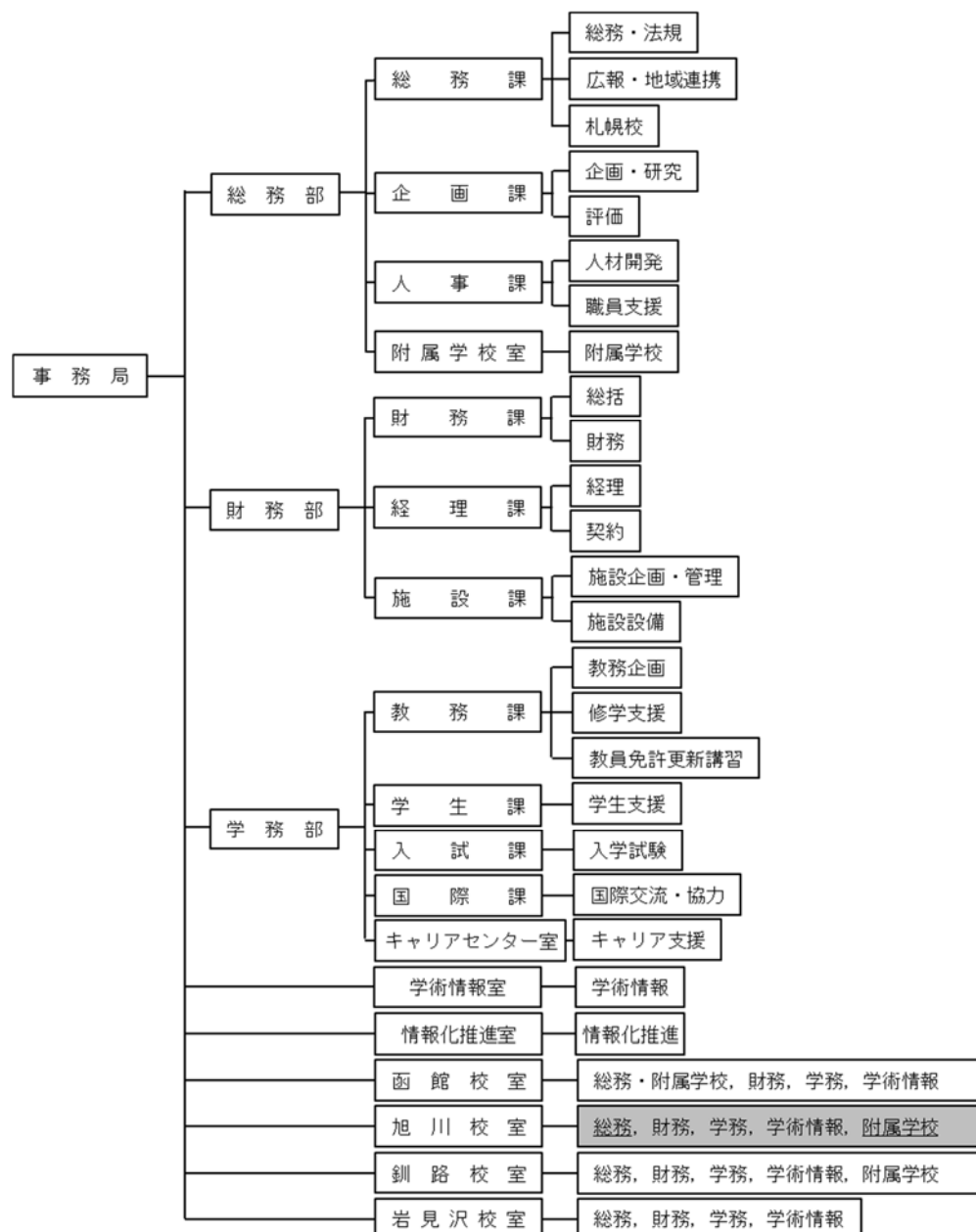
●教育研究組織図



●事務組織図 (平成24年度)



●事務組織図 (平成25年度)



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は、第2期中期目標において、「人が人を育てる北海道教育大学」を目指す

本学は、第2期中期目標・中期計画期間の「大学の基本的な目標」として、①教職大学院をはじめとして、教育に関する高度な専門的職業人と人間地域科学・芸術・スポーツに関する専門的知識技能を持ち幅広い教養を備えた職業人の養成を目指す、②へき地・小規模校教育など学校現場や地域の課題の解決となる教育研究を重点的に進めることにより、国際的にも意義のある教育研究を実現する、③地域の教育研究の拠点として、教育委員会等と連携し、教員免許状更新講習・地域連携事業等を積極的に推進し、「北海道になくてはならない大学」を目指す、④国際化を経営戦略の一つの柱として位置付け、学生の海外教育プログラムを開発し、留学生の積極的な受入れ、教育研究交流を組織的に進めるとともに、理数科教育等での国際協力事業を推進する、⑤大学と一体となった附属学校の運営を推進し、学生の教育研究の場として積極的に活用するとともに、先導的・実験的な教育を実現する、の5点を挙げている。

4年目を迎えた平成25年度は、上記の基本的な目標を達成するために、次の事業を重点的に取り組んだ。

第1の目標達成に向けては、教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環として、教育学部の中に「学科」という自立した教育研究組織を設置するために、国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科を改組案としてまとめた。平成25年10月31日に、文部科学省から学科設置を認める旨の通知があり、平成26年度から全国に先がけて新課程を発展的に解消し新しく学科を開設することとなった。

第2の目標達成に向けては、本学の特長的な研究として、「へき地・小規模校教育」「環境教育」「食育」「特別支援教育」などのそれぞれの重点領域に対する研究成果を地域社会に還元することができた。

第3の目標達成に向けては、北海道教育委員会や道内6国立大学と連携して、教員免許状更新講習の開設計画を策定するとともに、受講者のニーズに応じて講習数を増設し、受講機会の拡大を図った。

第4の目標達成に向けては、JICAと連携し、JICA集団研修初等理数科教授法の受入研修事業の実施や平成26年度からのJICA草の根技術協力事業へ提案書を提出し、対象国であるサモア独立国に了承され取組準備を進めるなど、理数科教育を中心とした国際協力事業を展開した。

第5の目標達成に向けては、本学附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関す

る研究実践を発表する「授業力向上研究フォーラム」を北海道教育委員会と共催したほか、附属小中学校における授業公開及び附属学校教員による公立学校での出前授業等の授業実践交流事業を日常的に実施し、公立学校教員の授業力向上と子どもたちの学力向上に寄与する取組を行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクトの取組【関連年度計画番号：5-2-1】

○HATOプロジェクトによる教員養成開発連携センターの設置

北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の4大学連携により、各大学の強みを活かしつつ教員養成機能の強化・充実を図ること及び全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、日本の教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とした「教員養成開発連携機構」を設置し、この機構に教員養成開発連携センターを設置した。

センターは4大学にそれぞれ設置し、東京学芸大学のセンターを中心的な活動拠点とし、他3大学も連携・協力して事業計画を遂行することとした。

○4大学連携による事業遂行のための体制整備

4大学のセンターには「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を共通に置き、4大学の教育研究活動や人材の特色を活かして連携・協力して事業計画が遂行できるように体制を整えた。

○HATOプロジェクト広報活動

HATOプロジェクトの取組や活動状況を広く国民に周知し、説明責任を果たすため4大学でwebサイトを公開した。

○各部門の取組

①IR部門

本学が中心となって、「教育実習前共同試験プロジェクト」を立ち上げ、組織整備を進め、IRに基づく全体の学生の傾向を踏まえながら政策提言を行うこととした。

本部門では、IRコンソーシアム設置を含む、教員養成系のIRネットワークの構築による教員養成機能の強化に関する事業を行う。IR活動を進めるための設備の充実を図るとともに、組織の整備並びに4大学の連携体制についてIR活動の機動性の向上を図った。

4大学共同のIR活動については、学生の入学から卒業、就職までの一連の動向・経過を把握するため、学部新入生を対象とした意識調査(入学時及び入学時における意識を質問紙形式で問うもの)について検討を行い、平成26年度から共同実施すること

とした。また、在学生の学修状況を把握するための共通指標の検討を進めた。

②研修・交流支援部門

グローバル人材の育成に資する教員の養成を目的として、4大学の附属小学校教員及び中学校英語担当教員を対象に英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリア大学で実施し、21人が参加した。平成26年度からは、対象者に高等学校の英語担当教員を加えて実施する予定である。また、参加教員の研究成果報告や情報・実践研究交流の機会として、海外研修報告会を実施した。本学からは4人が当該取組に参加した。

本部門では、教員養成の国際化を目指したFD・SD研修の共同実施と研修プログラムの開発、教員養成系大学・学部の交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に関する事業を行う。平成25年度は、HATOプロジェクト参加大学のFD・SD関連事業の研究協議と共通の課題の検討を行った。また、全国の教員養成系国立大学法人47大学・学部を対象としたFD・SDの実施状況や内容に関するアンケート調査を実施した。

③先導的実践プログラム部門

本学は、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」の事業を主催し、中心的役割を果たした。前者では、協働学習システムの設計と開発を行い、試験的に運用した。これにより、平成26年度から本格的な協働学習に向けて、より完成度の高いシステムへと調整することができた。後者では、へき地・小規模校教育の課題と対策方法に関する国内・海外調査研究を実施し、4大学との研究を進める際の基礎資料となる報告書を作成した。

本部門では、先導的実践プログラムの構築や開発に係る事業及びその成果を基にした共同実施事業の開発を行い、平成25年度は4大学で12本の事業を実施した。

(2)教養教育実施の体制整備【関連年度計画番号：2-2-1, 2-1】

本学を含む北海道地区6国立大学の間で「北海道地区国立大学の教養教育連携実施に関する協定書」を締結し、「連携教育機構」や単位互換制度を活用した教養教育の連携実施のための方策等を審議する「運営委員会」及び実施に向けた連絡調整を行う「連絡会議」を設置した。また、本学において、教養教育の実施と運営及び充実と改善に対し責任を持つ運営組織として「教養教育全学運営委員会」を設置した。教養教育全学運営委員会では、今後の検討課題と北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する事項について審議を行い、単位互換については平成26年度から試行する。これにより、各大学が提供するバラエティーに富んだ授業を学生が履修できるようになり、多様な授業が開講されることで、大人数クラスが解消され、授業の質の向上が期待される。また、担当教員の確保が難しく開講できない授業科目を、他大学が開講している授業で補うことが可能となる。

(3)各種プロジェクトの推進及び地域との連携【関連年度計画番号：20, 21, 30】

①「へき地・小規模校教育」

道東の自治体における「集合学習」の取組、複式学級を有する小規模校の授業研究及び小規模校複式学級の学習指導の指導書作成の取組について研究を進めた。また、へき地校体験実習を23市町村57校の協力を得て実施し、学生から多くの参加要望を得ている。HATOプロジェクトにおいても、本学のこれまでの実績を活かし、「へき地・小規模校教育に関するプロジェクト」を実施しており、教育委員会等と協力し複式授業の実際を撮影しDVD化したほか、学生用の「複式教育における学習指導の手引き」についても北海道立教育研究所等の協力を得て作成を行い、学生への指導教材として活用した。さらに、平成26年3月8日に、「へき地・小規模校教育フォーラム」をHATOプロジェクトと連携で開催し、約50人の参加者とともに、へき地体験実習の成果と課題に関する実習生の報告を基に、教員養成段階における教師教育の在り方について共通理解を図った。

②「食育」

平成19年にJAグループ北海道と相互協力協定を結んで以降、食育及び食農教育における体験事業等を毎年実施している。平成25年度においても、田植え・稲刈り・調理を行う「稲作体験塾」を行ったほか、「酪農体験塾」として、乳牛が人工授精により生乳を出す原理や酪農・畜産が動物の命に支えられている実態を学び、浜頓別町と本学の連携事業として行っている「食育教室」において、本学学生が先生となり、小学生に食育を教える取組も実施した。この「食と農をつなぐ」をキーワードとした教員の養成により、教育現場で活躍する教師を輩出している。また、この取組により、JAが新たな事業を展開するなど、地域の貢献に結びついている。

③「環境教育」

道内教育委員会と連携し、ユネスコスクールのユネスコ本部への登録支援を行うほか、環境教育・エネルギー教育の一環として4高等教育機関と共催で「放射線に関する食の安全安心実習教育」研修会、「うらほろスタイル」と呼ばれる地域の教育活動としてのESD推進事業等に取り組んだ。特に、地域の教育活動に参加、協力することで学生の成長につなげることができた。

④「特別支援教育」

「地域特性に応じた特別な教育的ニーズに関する情報システムの構築—遠隔地域を包括した子どもの発達支援を目指して—」をテーマとしたプロジェクトの実施及び「特別支援教育情報コンテンツの開発及び教育現場における利活用」をテーマとした国際ワークショップやインクルーシブ子育て支援「キンダーぷらっつ」として開催した地域の余暇支援活動の成果を国際学会で報告等の活動を行い、広く国内外に発信した。

⑤「理科教育」

理科プロジェクト（平成22年度～24年度）の成果を活かし、学校教育支援の取組として大学の教員や大学（院）生の指導による高校生以下対象の「サイエンスイベント」等を開催するとともに、必要となる実験用具等を整備の上、その実施体制を整えた。また、国際協力支援事業として、平成24年度に作成した解説実験書（英語版）をフィジー、サモア、ラオスの教育省及びJICA集団研修初等理科教授法等で配布し、国際協力支援に寄与した。

⑥「数学教育」

平成24年度に道内小中学校へ配付した『学びのテキスト 算数・数学授業づくり』に対するアンケート調査を実施した。その結果、95%が「参考になった」と回答した。また、「新任教員に焦点を当てる」「附属学校教員の行う授業の映像資料作成」という計画の下に「若手教員のための算数・数学授業づくり支援」プロジェクトを進めた。

⑦「小学校外国語活動」

HATOプロジェクトにおいて、本学が中心となり、「小学校英語教育の指導力向上プロジェクト」を実施した。本プロジェクトは、大学院生及び学生がそれぞれの大学から同一の授業ビデオを視聴しながら、課題を共有し、解決の方法を提案し合うことで、協働的に学びを進め、相互に向上することを目指すものである。

小学校外国語活動については、平成25年12月1日に「小学校外国語活動・小中連携フォーラム」を開催し、参加者（約130人）に行ったアンケート結果は、回答者の98%が有益との高い評価であった。

(4) 教員免許状更新講習の充実【関連年度計画番号：29-1】

教員免許状更新講習制度が始まった平成21年度から、本学を含む道内6国立大学で組織する教員免許状更新講習実施体制の事務局を本学に置き、受講対象者の利便性の向上を図るため、事務手続きすべてを本学に一元化している。この全国でも唯一の実施体制により、受講対象は本学を窓口として道内6国立大学で実施する講習を受講することができる。また、受講者のニーズに応えるため、北海道教育委員会から提供された道内の受講対象者数や修了確認手続状況を基に開設計画を策定した。必修領域講習については、札幌地区での受講希望のニーズに応じて、平成26年度には30人を増員するよう調整した。選択領域講習については、平成25年度に本学は養護教諭対象を含めた14講習を増設し、受講定員も341人増やして受講機会の拡大を図った。併せて、文部科学省から要請のあった栄養教諭向けの講習を平成26年度に21講習（定員389人）開設することとした。このような取組により、教員免許状更新講習の充実と多様なニーズへの対応を図っている。

(5) JICAとの連携事業【関連年度計画番号：33、39】

発展途上国から小学校教員、教育省担当官などが参加し、日本における算数・理科分野での問題解決型（児童中心）教授法を学ぶ、JICA集団研修初等理科教授法（A）・（B）コースの受入研修事業を実施した。「初等理科教授法（A）」については附属函館小学校で、「初等理科教授法（B）」については附属札幌小学校で受入を行い、授業観察や授業者との意見交換が研修員の資質向上に非常に有効であったことから研修員の満足度も高く、教員の専門的な技能を通じての国際協力に貢献した。また、アフリカ、南アジア、南太平洋など世界の様々な地域からの研修員を学校に受け入れることにより、児童の関心が世界に広がり、異文化理解の素地が育つなど教育効果が大きい。

また、平成19年度から続くJICA集団研修「初等理科教授法（A）・（B）」の実績によ

り、JICA草の根技術協力事業（草の根パートナー型）サモア「初等理科教育における問題解決型授業の展開」の実施がサモア政府に了承され、JICAと契約締結を行い、平成26年4月から実施することとなった。当該事業は、パイロット校3校を指定し、その周辺校10校を含めた教員に対し、教科書をそのまま教えるのではなく、子どもたちに考えさせる問題解決型方式の授業を指導するものである。

(6) 附属学校園における新任教員研修【関連年度計画番号：36-1】

教員養成3キャンパスで新任教員研修の研修内容及び報告書の書式を共通化したことで研修成果と課題がより明確になった。これにより、平成26年度から取組を予定していた新任教員研修プログラムの充実化を平成25年度から取り掛かることができ、教員養成3キャンパスの特色を踏まえた新たなプログラムを作成した。平成26年度からこのプログラムに基づき研修を実施することとしており、教員養成機能の強化にいち早く対応した。

(7) 附属学校としての取組【関連年度計画番号：38】

①学校第三者評価の実施

今後の附属学校改革を着実に進めていくため、平成24年度の「北海道教育大学附属学校園の在り方に関する有識者会議」の提言を踏まえ、附属学校における教育活動その他の学校運営の状況等について自己評価を行い、外部の専門家を中心とした評価者により、専門的な視点から第三者評価を実施した。教育委員会をはじめとする第三者評価委員会委員からは、道内公立学校に先駆けて「第三者評価」を実施したことに対し、第三者評価のモデルとしての役割を果たすものであると評価された。今後、第三者評価報告書を作成し、道内外の関係機関に配布する予定である。

②学力向上に関する取組

本学附属学校園がこれまで実践してきた授業力向上に関する研究実践を発表するとともに、公立学校等との連携を深め、北海道の教員の授業力向上と子どもたちの学力向上に寄与することを目的として、北海道教育委員会との共催により「授業力向上研究フォーラム」を開催した。また、「授業実践交流事業」として、本学と北海道教育委員会が連携し、附属小中学校における授業公開及び附属学校教員による公立学校での出前授業や研修参加等を日常的に行った。

(8) 実践型アートマネジメント人材の育成事業

文化庁の「平成25年度大学を活用した文化芸術推進事業」において、本学の「実践型アートマネジメント人材の育成事業」が教員養成大学としては全国で唯一採択された。この事業では、本学の教員等の人的資源を活用し、地域のアートマネジメント関連業務従事者等20人を対象に、企画力をテーマとしたアートマネジメント人材育成事業を実施した。全9回の講義及び72時間のインターンシップ終了後、札幌駅前地下広場「チ・カ・ホ」に

て、オペラをテーマにした企画展を平成26年3月26日～30日に開催した。これらの講習・企画展を通して、本学の教育研究活動を広く一般に公開するとともに、一般市民が文化芸術に触れる機会を提供した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 教員養成改革の推進及び新学科に係る国立大学改革強化推進補助金

【関連年度計画番号：40】

学長のリーダーシップのもと、戦略的な予算獲得のため、関係部局と連携し、平成26年度概算要求において必要事項を盛り込むとともに、補助金に申請し、以下のとおり内示又は交付決定された。

- ①国立大学改革強化推進補助金 《交付決定済》
- ②文化芸術振興費補助金(大学を活用した文化芸術推進事業) 《交付決定済》
- ③平成26年度概算要求
 - ・特別経費プロジェクト 3件(新規1件・継続2件) 《内示》
 - ・施設整備事業 6件 《平成25年度補正予算で措置済》

学内予算については、「ミッションの再定義等を踏まえた教員養成改革の推進及び新学科の円滑な移行を目指し、引き続き施設・設備等の整備を進めるとともに、学生支援の充実を図るための予算確保を行う」とした平成26年度「予算編成の基本方針」を策定した。

(2) 学長裁量枠を活用した人事計画【関連年度計画番号：41】

学長裁量枠の管理方法について、新たに人件費ベースを基本とした「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について(平成25年12月12日 学長裁定)」を策定し、これに基づき平成26年度の特任教員の採用計画を策定した。また、教員養成3キャンパスにおける人事計画について、大学運営の状況を踏まえ、配置予定数を上回る場合は、学長裁量枠を活用することとした。

(3) 博士課程の設置に向けた取組【関連年度計画番号：45】

「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」において、教職大学院・修士課程それぞれにおける方向性及び課題について整理した。また、教育現場の課題に向き合い、現場の課題を具体的に研究し、課題解決を提案できる高度な人材の育成を行うため、今後の博士課程の制度設計に向け、本学が中心となり、HATOプロジェクトの教員養成開発連携機構会議において、日本で初めての新しい形の大学院として「日本教育大学大学院(連携大学院博士課程)構想」を検討した。

(4) ポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の推進【関連年度計画番号：49】

男女共同参画の広報活動を推進するため、全学統合グループウェア(hue-IT)にポジテ

ィブ・アクションや男女共同参画推進会議の開催要項を掲示するとともに、教員採用の公募要領にポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の活動を推進している旨明記する等の新たな取組を行った。また、仕事と育児の両立支援策として、子どもと過ごす時間をより柔軟に確保できるように特別休暇制度を見直し、平成25年4月から従来の夏季休暇の取得時期(7月から9月までの間)の制限を撤廃する改正を行った。さらに、平成26年1月から産前休暇の開始時期について、出産予定日の6週間前を8週間前に改正し、取得可能期間を拡大した。

(5) 科研費申請率及び採択件数の向上に向けた取組【関連年度計画番号：52】

従来の学内科研費説明会の実施に加え、日本学術振興会から講師を招き、科研費説明会を開催(128人参加)した。また、科研費調書の作成、外部資金獲得の方法等について教員に対し、研究支援コーディネーターが電話・メール・面談等によりきめ細かい相談活動(63人)を行うとともに、科研費の申請に制約のあった教員や特別研究員について、応募資格を整理(「科研費応募資格に関する申合せ」)し、退職後も科研費の研究を継続できる条件を定める等の具体的な取組により、科研費申請率は第2期中期目標期間当初に比べ確実に向上した(平成22年度：48.4%→平成25年度：62.0%)。

(6) 大学間の連携等による調達コストの削減【関連年度計画番号：55】

道内8機関で複写機賃貸借の共同調達を実施したことにより、平成24年度と比較すると22,182千円(平成25年4月～平成26年3月実績)の削減となった。また、道内各大学と共同調達の更なる実施に向けて協議を行い、平成26年度からの給油サービス(ガソリン・軽油)の共同調達に向けて契約締結を行った。

共同調達以外にも、役員会等にペーパーレス会議システムを導入し、用紙代等204千円の削減となった。

(7) 資金の運用

- ① 平成18年度から国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円/年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。
- ② 平成21年度から余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用(Jファンド)を実施している。平成22年度は920千円、平成23年度は220千円、平成24年度は310千円、平成25年度は650千円の運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

(8) 学内外への広報の促進【関連年度計画番号：59】

広報企画室員、入試企画室員、各校広報委員をメンバーとする拡大広報企画室会議において、入試広報に関して検討を行い、大学案内やキャンパスガイドを分かり易いものにするため、入学時から卒業時までの時系列に沿った構成にする等の改善を行った。さらに、

平成26年4月から開設の新学科について新聞広告を2回掲載し、多くの人に周知を図った。

また、全学統合グループウェア（hue-IT）に「教育研究評議会」「経営協議会」「役員会」「学長選考会議」の全学会議の状況を新たに掲載し、幅広く学内に情報を公開・共有できるようにした。

(9)webサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組【関連年度計画番号：60】

平成26年4月1日の新学科開設に向け本学の全学webサイトから、関連する情報を適宜発信し、社会や受験生に広く周知した。また同時に、読者に見やすいサイトとするための改善を図り、その結果、「全国大学サイトユーザビリティ調査2013/2014」において、全国211の大学（国、公、私立）のうち、平成24年度の185位という評価から、平成25年度は74位の評価となった。今後は、教員養成3キャンパスの各webサイトを一体感のあるものにするため、平成26年度中に改修することとしている。

キャンパスバッグ、手提げ紙袋、クリアファイル、オリジナルノートなど入試広報・国際交流グッズの作成、さらに、大学封筒及び大学案内・キャンパスガイドの表紙デザインや表示の全学統一化を図り、本学の一層のブランド化に努めた。

(10)メールマガジンと札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用した広報活動

① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を定期的に配信し、大学のニュース、各種講演／講習・イベント情報等を配信している。平成25年度は、函館校及び岩見沢校に開設する新学科に関する情報を積極的に配信し、広報に努めた。また、本学の情報をより多くの人に知ってもらうため、メールマガジン配信のチラシを作成し、オープンキャンパスや各種イベントで配布・周知に努めた。登録数は、配信を始めた平成23年度末の252件から、平成25年度末時点では3倍以上の772件となった。メールマガジン購読者から「毎回楽しみにしている」「学生通信などはメールマガジンでしか知ることができないため、貴重な情報源」などの感想が寄せられた。

② 平成23年度に開設した札幌駅前サテライトを利用し、各種進学相談会、講習会、エデュケーション・アゴラ、新聞カフェ等のほか、岩見沢校芸術課程の各種作品展等を実施し、本学の教育研究活動を広く一般に公開した。特に、作品展は平成25年度に10回開催し、一般市民からの認知度も高まっており、本学学生の成果発表の機会となるとともに、学生の研究意欲を高める重要な場となっている。

(11)地球温暖化対策に関する取組【関連年度計画番号：61】

「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき評価を行い、政府等の動向を踏まえ、新たに数値目標及び行動計画を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」を策定し、本学webサイトに公表した。

国等の要請により、平成24年度から引き続き節電活動を実施し、最大需要電力の節電目

標である平成22年度比 夏季10%、冬季8%に対し、夏季10.7%、冬季7.6%を削減した。また、札幌校ボイラー更新を含む施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーのA重油等から天然ガスへの転換を実施し、「地球温暖化対策に関する実施計画」の目標達成に向け環境負荷低減を推進した。

・札幌校ボイラー（A重油→天然ガス）	約330t-CO2/年削減
・旭川校教育科学棟暖房（A重油→天然ガス）	約 30t-CO2/年削減
・附属旭川・釧路中学校体育館暖房（灯油→天然ガス）	約 7t-CO2/年削減

(12) 公的研究費の不正使用防止について

① 平成25年度から「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」を全教員が受講するよう義務付けし、出席しない教員には次年度の競争的資金等の申請・使用を認めないこととし、学内予算においても教員研究費を一切配分しないこととした。平成25年度は、7回開催し受講対象の384人全員が受講した。

また、説明会終了後に公的研究費を含めた全ての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な「誓約書」が、全教員から提出された。

② 公的研究費等の使用ルールを正しく理解し、正しく使うために「研究費の使い方～公的研究費等の使用ハンドブック～」を作成し、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」時に活用し配布した。

③ 納品された物品を取引業者に持ち帰らせる等の不正行為を防止するために、モニタリング調査として、納品物品を数ヶ月後に教員の研究室・実験室等に出向き現物（現状）確認を実施した。

④ 取引業者から、本学契約事務取扱規則及び契約基準を遵守し、不適切な契約を行わない旨の「誓約書」を徴した。

(13) 研究活動における不正行為防止について

平成25年度の新任教員研修時に、学術研究担当理事から「北海道教育大学における公正な研究活動の推進について」と題して、研究を遂行する上で求められる「研究者の行動規範」等を本学の規則等を基に説明を行った。また、平成26年度以降については、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」と同時に開催することにより、全教員が受講できるよう改善を図っていくこととしている。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 学科設置による「新課程」の発展的解消と教員養成改革

平成24年度に発表された「大学改革実行プラン」（文部科学省）は、国が国立大学のミッションを再定義し、国立大学の機能を再構築・強化することを打ち出したものである。これによって、複数学部化構想を進めていた本学も、国立大学としてミッションの再定義に臨むことになり、本学の設置目的や地域における存在意義について、客観的なデータに

基づきながら文部科学省と意見交換を重ねた。

このような経緯の中で、本学「新課程」の改組に関しても、文部科学省と継続的な話し合いを持ち、平成25年5月、「新課程」を国際地域学科と芸術・スポーツ文化学科とする改組案をまとめ、設置認可申請を行った。この申請に併せて入学定員の見直しにも着手し、新学科が養成する人材の地域ニーズの把握と、北海道における教員需要見込み数の調査を行った。さらに、入学生の質確保という観点からの検討も重ね、「新課程」の入学定員を45人減じた上で学科に改組し、このうちの20人については、教員養成課程に振り替えることとした。

平成25年10月31日には、文部科学省から学科の設置計画を認める旨の通知があり、本学は我が国で初めて「新課程」を発展的に解消することができた。このことは、平成25年12月18日に公表された本学のミッションの中で、「学校教員の養成に加え、新たな学科を設置して（中略）改革に取り組む」と明記されている。

「新課程」の改組を終え、残された課題は教員養成課程の改革である。ミッションの再定義を踏まえつつ、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」（文部科学省、平成25年6月）や北海道の教育課題にも留意し、学校教員の質向上に責任を果たすための取組を開始するために、「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」をまとめ（平成26年1月28日）、その改革を具体的に進めて実効性あるものにするために、「教員養成改革推進本部」を設置して（「北海道教育大学教員養成改革推進本部設置要項」制定、平成26年3月11日）、今後速やかに教員養成改革に着手する。

以上の改革を通じて、北海道教育大学は「人間と地域の成長・発展を促す大学」として、質の高い実践的な教員と、教育マインドを持った地域振興・地域文化振興を担う人材を養成し、地域の発展に寄与することを新たな使命として掲げていく。

（2）教員養成機能の抜本的強化に向けての具体的取組

平成25年6月、文部科学省から「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」が示された。その中で、教員養成大学・学部は「量的縮小」と「教員の質向上のための機能強化」を図ることが求められた。その具体的事項として、「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」「実践型カリキュラムへの転換」「組織編成の抜本的見直し・強化」を実施して、教員養成を担う国立大学としての社会的役割に責任を果たすことが要請された。

本学においては、すでに平成26年度学部入学定員の見直しを行い、25人を減じるとともに、「新課程」について抜本的な見直しのもとに、発展的に解消することが決まっている。すなわち、上記の方向性を一部先取りして実行したものである。

平成25年度、本学はミッションの再定義を受け、第2期中期目標・中期計画に新たな計画を加え、北海道教育委員会等との連携を含めた教員養成機能強化に向けた取組を実施するために、本学の教員養成改革の構想をまとめた（「北海道教育大学教員養成改革の基本

方針」）。この中には、「地域と社会が求める教員を養成するため、大学院教育までを含めた新たなシステムと、理論と実践の往還を重視したカリキュラムの構築、入試改革、さらには教育を担う大学教員の資質向上も視野に入れ、抜本的な教員養成改革に主体的に取り組む」ことが明記されている。

これらの改革を具体的に進めるために「教員養成改革推進本部」を設置し、この中で一つ一つの課題をプロジェクト化してチームで取り組むこととした。この改革を実効性あるものとするために、平成25年度はプロジェクト責任者を決めて、運営体制の基礎作りを行った。

今後、北海道教育大学教員養成改革の基本方針のもと、プロジェクト化した以下の事項に取り組む。

①学土課程教育

- 附属学校・拠点校を基盤とした課題解決型授業（アクティブラーニング）の実施
- 教科横断型の教育研究組織への再編成と教育課程編成
- ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革
- 「教育実習前知識・技能テスト（仮称）」の導入

②大学院教育

- 教職大学院：教育委員会との連携・協働による実践力のある新人教員・スクールリーダーの養成
- 修士課程：学校現場に求められる教科指導力を研究する体制への転換
- 大学院教育学研究科内の相互連携協力体制の構築

③附属学校

- 附属学校における小中一貫教育の推進
- 現職教員研修のプログラム開発への参加等による教員養成への寄与

④教員養成を担う大学教員の質確保

- 教員の多様性と質の確保（優秀な若手、外国人の確保と本学独自のテニュアトラック制の導入）
- 教科専門を担う教員の、教員養成担当としての専門性の向上
- 一定期間ごとの新たな教員評価制度の導入と処遇に反映

⑤大学運営

- 学長のリーダーシップを発揮できる体制を構築

○ 項目別の状況

1 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	① 学長のリーダーシップのもとに全学的なガバナンス体制を確立する。 ② 教育研究の目的の効率的・機動的な達成に向けて、全学一体の教員組織を再構築する。 ③ 大学院に関し、目的とする人材が適切に養成されているかどうかを検証し、併せて社会の状況及びニーズを踏まえて必要な組織の見直しを行う。 ④ 経営協議会の運営を活性化し、真に有用な大学経営に資する。 ⑤ 教職員の能力開発を行う。 ⑥ 男女共同参画を積極的に推進するとともに、教員構成の多様化の推進に向けて環境や条件を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【40】 ○ 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。	【40】 ○ 学内予算及び概算要求等について、次年度の予算編成に向けて、各部局を対象とした「財務ヒアリング」を実施し、学長裁量経費等の政策経費の検証・見直しを行い戦略的な予算の確保を図ると共に、次年度の概算要求や緊急な補正予算への対応に結びつける。	Ⅲ	
【41】 ○ 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。	【41】 ○ 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、必要教員数を見据えた学長裁量枠を設定し、新たに制度化された特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。	Ⅲ	
【42】 ○ 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。	【42】 ○ 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、教員組織について全学的な視点から具体的に検討する。	Ⅲ	
【43】 ○ 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。	【43】 ○ 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、組織・体制づくりに向けた検討を開始する。	Ⅳ	
【44】 ○ 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。	【44】 ○ 「北海道教育大学改革プラン」に基づき、新たな大学院組織の構築に向けた、具体的な検討に着手する。	Ⅲ	
【45】 ○ 連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。	【45】 ○ 博士課程設置に関する制度設計に向けての検討を開始する。	Ⅲ	

<p>【46】 ○ 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資する。</p>	<p>【46】 ○ 大学経営について率直な意見交換ができるよう経営協議会の運営を活性化させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【47】 ○ FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。</p>	<p>【47-1】 ○ FDアクションプランに基づき、組織的な教育改善に取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【48】 ○ 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p>	<p>【47-2】 ○ 平成24年度に策定したSDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【49】 ○ 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。</p>	<p>【48】 ○ 指導及び助言等について取扱いを定める等、人事評価システムの充実を図る。</p> <p>【49】 ○ 平成24年度に策定したポジティブ・アクションを実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

1 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務内容の見直しにより、合理化・効率化を行う。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【50】 ○ 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。	【50】 ○ 改訂した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針」に基づき、ペーパーレス会議システムを導入する等、一層の事務の効率化を検討する。	III	
【51】 ○ 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。	【51】 ○ 「中長期監査計画」及び「本学内部監査実施に関する細則」に基づき、監査を実施すると共に、業務及び会計監査の充実を図るための監査手法等を検討する。	III	
【51-2】 ○ 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。	【51-2-1】 ○ 北海道地区の国立大学で統一的な安否確認システム及び旅費システムを導入する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 教員養成改革の推進及び新学科に係る国立大学改革強化推進補助金

【関連年度計画番号：40】

学長のリーダーシップのもと、戦略的な予算獲得のため、関係部局と連携し、平成26年度概算要求において必要事項を盛り込むとともに、補助金に申請し、以下のとおり内示又は交付決定された。

- ①国立大学改革強化推進補助金 《交付決定済》
- ②文化芸術振興費補助金(大学を活用した文化芸術推進事業) 《交付決定済》
- ③平成26年度概算要求
 - ・特別経費プロジェクト 3件(新規1件・継続2件) 《内示》
 - ・施設整備事業 6件 《平成25年度補正予算で措置済》

学内予算については、「ミッションの再定義等を踏まえた教員養成改革の推進及び新学科の円滑な移行を目指し、引き続き施設・設備等の整備を進めるとともに、学生支援の充実を図るための予算確保を行う」とした平成26年度「予算編成の基本方針」を策定した。

(2) 学長裁量枠を活用した人事計画【関連年度計画番号：41】

学長裁量枠の管理方法について、新たに人件費ベースを基本とした「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について(平成25年12月12日 学長裁定)」を策定し、これに基づき平成26年度の特任教員の採用計画を策定した。また、教員養成3キャンパスにおける人事計画について、大学運営の状況を踏まえ、配置予定数を上回る場合、学長裁量枠を活用することとした。

(3) 教員養成機能の抜本的強化に向けての取組【関連年度計画番号：42, 43, 44】

平成25年6月、文部科学省から「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」が示された。その中で、教員養成大学・学部は「量的縮小」と「教員の質向上のための機能強化」を図ることが求められた。その具体的事項として、「学校現場での指導経験のある大学教員の採用増」「実践型カリキュラムへの転換」「組織編成の抜本的見直し・強化」を実施して、教員養成を担う国立大学としての社会的役割に責任を果たすことが要請された。

本学においては、すでに平成26年度学部入学定員の見直しを行い、25人を減じるとともに、「新課程」についても抜本的な見直しのもとに、発展的に解消することが決まっている。すなわち、上記の方向性を一部先取りして実行したものであることがで

きる。

平成25年度、本学はミッションの再定義を受け、第2期中期目標・中期計画に新たな計画を加え、北海道教育委員会等との連携を含めた教員養成機能強化に向けた取組を実施するために、本学の教員養成改革の構想をまとめた（「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」）。この中には、「地域と社会が求める教員を養成するため、大学院教育までを含めた新たなシステムと、理論と実践の往還を重視したカリキュラムの構築、入試改革、さらには教育を担う大学教員の資質向上も視野に入れ、抜本的な教員養成改革に主体的に取り組む」ことが明記されている。

これらの改革を具体的に進めるために「教員養成改革推進本部」を設置し、この中で一つ一つの課題をプロジェクト化してチームで取り組むこととした。この改革を実効性あるものとするために、平成25年度はプロジェクト責任者を決めて、運営体制の基礎作りを行った。また、教員の多様性と質の確保においては、本学独自のテニュアトラック制度を導入し、平成26年4月1日採用に向け、人事計画を策定した。

(4) 博士課程の設置に向けた取組【関連年度計画番号：45】

「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」において、教職大学院・修士課程それぞれにおける方向性及び課題について整理した。また、教育現場の課題に向き合い、現場の課題を具体的に研究し、課題解決を提案できる高度な人材の育成を行うため、今後の博士課程の制度設計に向け、本学が中心となり、HATOプロジェクトの教員養成開発連携機構会議において、日本で初めての新しい形の大学院として「日本教育大学大学院(連携大学院博士課程)構想」を検討した。

(5) ポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の推進【関連年度計画番号：49】

男女共同参画の広報活動を推進するため、全学統合グループウェア(hue-IT)にポジティブ・アクションや男女共同参画推進会議の開催要項を掲示するとともに、教員採用の公募要領にポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の活動を推進している旨明記する等の新たな取組を行った。また、仕事と育児の両立支援策として、子どもと過ごす時間をより柔軟に確保できるように特別休暇制度を見直し、平成25年4月から従来の夏季休暇の取得時期(7月から9月までの間)の制限を撤廃する改正を行った。さらに、平成26年1月から産前休暇の開始時期について、出産予定日の6週間前を8週間前に改正し、取得可能期間を拡大した。

(6) ペーパーレス会議導入による業務の効率化【関連年度計画番号：50】

各種研修等により事務系職員の能力向上を図りながら、ペーパーレス会議システム導入、全学統合グループウェア（hue-IT）の機能の改善など、業務の軽減・効率化が実現できた。特にペーパーレス会議においては、資料の印刷・丁合等の業務の軽減のみならず、用紙や印刷費等の経費（204千円）の削減にもなった。

（7）北海道地区国立大学による安否確認システム、旅費システムの導入

【関連年度計画番号：51-2-1】

安否確認システムは、道内4国立大学による共同調達により、平成25年12月に契約を行うとともに、運用方針を策定し平成26年3月にシステムを導入した。また、旅費システムは、道内6国立大学による共同調達により、平成25年7月に契約を行い、平成26年3月にシステムを導入するとともに、旅費業務運用マニュアルを作成した。これにより、業務の効率化・合理化が図られた。

（8）事務系職員の配置

附属学校における事務体制の強化を図るため、附属学校室に、新たに専任の副室長を配置した。また、キャリアセンターの機能強化を図るため、学内の人的資源の再配分の観点から、再雇用職員を、兼任であったキャリアセンター室長に専任として配置したほか、岩見沢校キャリアセンター副センター長にも配置した。このことにより、事務能率の一層の増進を図る事務組織体制を整えた。

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	外部研究資金その他の自己収入を増加させるために組織的な取組を行う。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【52】 ○ 科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させるとともに、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。	【52】 ○ 科研費の申請率の向上及び採択件数の増加に向けて具体的な方策を検討し、実行する。	Ⅲ	
【53】 ○ 「北海道教育大学教育支援基金」(平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標)の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。	【53】 ○ 教職員、同窓生及び一般企業等への募金活動を継続すると共に、寄附受入状況等を考慮しながら、教育支援基金による事業内容を検討する。	Ⅲ	
ウエイト小計			

1 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 管理的経費を削減する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【54】 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【54】 ○ 年度計画なし		
【55】 ○ 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。	【55】 ○ 道内他大学等との共同事務処理による調達コスト低減の拡大について検討する。	III	
		ウエイト小計	

1 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学の資産を有効活用する。
------	---------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【56】 ○ 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。	【56-1】 ○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検を行い、要修理箇所については計画的に修繕を実施する。	Ⅲ	
	【56-2】 ○ 平成23年度に策定した指針に基づき、共同利用する設備備品の整備を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項****(1) 科研費申請率及び採択件数の向上に向けた取組【関連年度計画番号：52】**

従来の学内科研費説明会の実施に加え、日本学術振興会から講師を招き、科研費説明会を開催（128人参加）した。また、科研費調書の作成、外部資金獲得の方法等について教員に対し、研究支援コーディネーターが電話・メール・面談等によりきめ細かい相談活動（63人）を行うとともに、科研費の申請に制約のあった教員や特別研究員について、応募資格を整理（「科研費応募資格に関する申合せ」）し、退職後も科研費の研究を継続できる条件を定める等の具体的な取組により、科研費申請率は第2期中期目標期間当初に比べ確実に向上した（平成22年度：48.4%→平成25年度：62.0%）。

(2) 大学間の連携等による調達コストの削減【関連年度計画番号：55】

道内8機関で複写機賃貸借の共同調達を実施したことにより、平成24年度と比較すると22,182千円（平成25年4月～平成26年3月実績）の削減となった。また、道内各大学と共同調達の更なる実施に向けて協議を行い、平成26年度からの給油サービス（ガソリン・軽油）の共同調達に向けて契約締結を行った。

共同調達以外にも、役員会等にペーパーレス会議システムを導入し、用紙代等204千円の削減となった。

(3) 施設維持管理マニュアルによる点検【関連年度計画番号：56-1】

「施設維持管理マニュアル」による点検及び大空間における非構造部材の点検を実施した。経過年数・安全性・緊急度等の点検結果やヒアリングからの各校の要望を踏まえ、修繕・改修中期計画を作成し、優先順位の高い事項について計画的に予算を確保の上、修繕等を実施した。

(4) 資金の運用

- ① 平成18年度から国際交流基金を財源に購入した「10年利付国債」の運用益4,300千円／年を教育研究の充実や学生支援等に充てている。
- ② 平成21年度から余裕金を財源とし、北海道地区7国立大学法人による資金の共同運用（Jファンド）を実施している。平成22年度は920千円、平成23年度は220千円、平成24年度は310千円、平成25年度は650千円の運用益を授業料免除の一部に充てることにより学生支援を行った。

1 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	評価の定着を図り、評価活動を大学運営に有用なものとするシステムを実現する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【57】 ○ 評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。	【57】 ○ これまでに検討した改善策に基づき、新たな評価体制を推進すると共に、全教職員への、評価情報の一層の浸透を図る。	III	
【58】 ○ 自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。	【58】 ○ 平成24年度の自己評価を外部評価にかけ、大学運営の改善を図ると共に、大学機関別認証評価の受審年度を決定し、受審に向けた準備を開始する。	III	
ウエイト小計			

1 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	全学的広報体制を改善し、社会への説明責任を果たすとともに、地域における存在意義を向上させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【59】 ○ 全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。	【59】 ○ 学内広報関係組織の連携を図り、学内広報の改善を行う。	Ⅲ	
【60】 ○ 情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすとともに、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。	【60】 ○ 効果的な情報発信の検討を行うと共に、ブランド化の構築を図る。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 特記事項****(1) 評価活動に関する情報提供の促進【関連年度計画番号：57】**

評価に関わる情報の一層の浸透を図るため、大学計画評価室の取組や大学評価に関する内容を記載したニューズレターを作成し、全学統合グループウェア（hue-IT）に掲載したほか、大学計画評価室員が各校の教授会で、ニューズレターの記載内容等について情報提供を行った。また、評価に関する情報提供の在り方を見直すため、教員及び事務職員を対象に大学評価に関する意識調査を実施した。

(2) 自己評価「国際交流・協力」に係る外部評価の実施【関連年度計画番号：58】

平成24年度に作成した「国際交流・協力」に関する自己点検評価書について外部評価を実施し、外部評価者から示された外部評価書を基に、改善が必要と認められる事項及び改善策を決定し、部局に対して業務改善を促した。また、外部評価報告書を本学webサイトに掲載するなど広く一般に公表し、本学の国際交流・協力について現況を明らかにした。

(3) 学内外への広報の促進【関連年度計画番号：59】

広報企画室員、入試企画室員、各校広報委員をメンバーとする拡大広報企画室会議において、入試広報に関して検討を行い、大学案内やキャンパスガイドを分かり易いものにするため、入学時から卒業時までの時系列に沿った構成にする等の改善を行った。さらに、平成26年4月から開設の新学科について新聞広告を2回掲載し、多くの人に周知を図った。

また、全学統合グループウェア（hue-IT）に「教育研究評議会」「経営協議会」「役員会」「学長選考会議」の全学会議の状況を新たに掲載し、幅広く学内に情報を公開・共有できるようにした。

(4) webサイトによる情報発信及びブランド化に関する取組【関連年度計画番号：60】

平成26年4月1日の新学科開設に向け本学の全学webサイトから、関連する情報を適宜発信し、社会や受験生に広く周知した。また同時に、読者に見やすいサイトとするための改善を図り、その結果、「全国大学サイトユーザビリティ調査2013/2014」において、全国211の大学（国、公、私立）のうち、平成24年度の185位という評価から、平成25年度は74位の評価となった。今後は、教員養成3キャンパスの各webサイトを一体感のあるものにするため、平成26年度中に改修することとしている。

キャンパスバッグ、手提げ紙袋、クリアファイル、オリジナルノートなど入試広報・国際交流グッズの作成、さらに、大学封筒及び大学案内・キャンパスガイドの表

紙デザインや表示の全学統一化を図り、本学の一層のブランド化に努めた。

(5) メールマガジンと札幌駅前サテライト（hue pocket）を利用した広報活動

- ① 平成23年度に創刊した「北海道教育大学メールマガジン」を定期的に配信し、大学のニュース、各種講演／講習・イベント情報等を配信している。平成25年度は、函館校及び岩見沢校に開設する新学科に関する情報を積極的に配信し、広報に努めた。また、本学の情報をより多くの人に知ってもらうため、メールマガジン配信のチラシを作成し、オープンキャンパスや各種イベントで配布・周知に努めた。登録数は、配信を始めた平成23年度末の252件から、平成25年度末時点では3倍以上の772件となった。メールマガジン購読者から「毎回楽しみにしている」「学生通信などはメールマガジンでしか知ることができないため、貴重な情報源」などの感想が寄せられた。
- ② 平成23年度に開設した札幌駅前サテライトを利用し、各種進学相談会、講習会、エデュケーション・アゴラ、新聞カフェ等のほか、岩見沢校芸術課程の各種作品展等を実施し、本学の教育研究活動を広く一般に公開した。特に、作品展は平成25年度に10回開催し、一般市民からの認知度も高まっており、本学学生の成果発表の機会となるとともに、学生の研究意欲を高める重要な場となっている。

1 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	自然との調和を図り持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成する。
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【61】 ○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。	【61】 ○ 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の評価結果を公表すると共に、改訂版を策定する。	III	
【62】 ○ 学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めるとともに、施設の整備を推進する。	【62】 ○ 構内美化改善のための景観整備等を進める。	III	
ウエイト小計			

1 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期 目 標	① 日常的なリスク管理を徹底し、より安心・安全なキャンパスづくりを行う。 ② 適正な環境で就労及び修学ができるようする。 ③ ICTの利用・活用によって発生しうる脅威に対応し、大学の全構成員が安心・安全に情報機器を利用できるよう、情報セキュリティを高める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【63】 ○ 「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。	【63-1】 ○ 「大震災対応マニュアル」を基に、大震災発生時及びその復旧に向けた具体的行動計画を策定すると共に、各キャンパスの危機管理体制を確立する。	Ⅲ	
	【63-2】 ○ 策定された「危機管理ガイドライン」及び「個別マニュアル作成要領」に基づき、大学の個別マニュアルの点検・整備を行い、キャンパス環境の充実を図る。	Ⅲ	
【64】 ○ 人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底するとともに、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。	【64-1】 ○ 引き続き、ハラスメントに関する講演会、相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を実施する。	Ⅲ	
	【64-2】 ○ 職員のメンタルケアに関する支援の充実を図ると共に、メンタルケア以外の安全衛生管理についての問題点、課題を明らかにする。	Ⅲ	
【65】 ○ 情報セキュリティ基盤を定期的、段階的に見直し、情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えると同時に、情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。	【65】 ○ 情報セキュリティ基盤整備計画及び情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づく施策を実施すると共に、これらの計画の点検・見直しを実施する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

1 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令遵守（コンプライアンス）の体制を確立する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【66】 ○ 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。	【66】 ○ 内部監査（書面監査）における回付書類及び内部監査プロセスを検証し改善を行うと共に、公益通報制度の周知方法について検討の上周知する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

(1) 地球温暖化対策に関する取組【関連年度計画番号：61】

「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき評価を行い、政府等の動向を踏まえ、新たに数値目標及び行動計画を定めた「地球温暖化対策に関する実施計画2014」を策定し、本学webサイトに公表した。

国等の要請により、平成24年度から引き続き節電活動を実施し、最大需要電力の節電目標である平成22年度比 夏季10%、冬季8%に対し、夏季10.7%、冬季7.6%を削減した。また、札幌校ボイラー更新を含む施設整備・営繕等の各事業において、省エネ機器の積極的な採用やボイラーのA重油等から天然ガスへの転換を実施し、「地球温暖化対策に関する実施計画」の目標達成に向け環境負荷低減を推進した。

- ・札幌校ボイラー（A重油→天然ガス）
約330t-CO2/年削減
- ・旭川校教育科学棟暖房（A重油→天然ガス）
約 30t-CO2/年削減
- ・附属旭川・釧路中学校体育館暖房（灯油→天然ガス）
約 7t-CO2/年削減

(2) 危機管理体制の充実【関連年度計画番号：63-1, 63-2】

危機管理体制を充実させるため、休日・時間外に各校所在地で大規模災害が発生した際の危機管理対策本部立ち上げに係る緊急連絡体制を策定するとともに、「大震災対応マニュアル」を基に、休日・時間外・時間内に大規模地震が発生した際に適切な対応をとるため、各校の対策本部の設置、各班の具体的な時系列行動内容を「大規模地震発生時における時系列行動計画」として策定した。

(3) 情報セキュリティ教育の充実【関連年度計画番号：65】

利用者教育計画に基づき、札幌地区及び旭川地区をメイン会場として、各地区2回ずつ計4回、TV会議システムを利用した情報セキュリティ講習会を実施した（約200人受講）。また、情報セキュリティ講習会受講者にアンケートを実施し、その結果を基に利用者教育計画の点検を実施した。点検の結果を踏まえ、受講頻度の維持及び実施毎にテーマを変え、広範囲な内容を行うこととした。

(4) 公的研究費の不正使用防止について

- ① 平成25年度から「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」を全教員が受講するよう義務付けし、出席しない教員には次年度の競争的資金等の申請・使用を認めないこととし、学内予算においても教員研究費を一切配分しないこととした。平成

25年度は、7回開催し受講対象の384人全員が受講した。

また、説明会終了後に公的研究費を含めた全ての研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な「誓約書」が全教員から提出された。

- ② 公的研究費等の使用ルールを正しく理解し、正しく使うために「研究費の使い方～公的研究費等の使用ハンドブック～」を作成し、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」時に活用し配布した。
- ③ 納品された物品を取引業者に持ち帰らせる等の不正行為を防止するために、モニタリング調査として、納品物品を数ヶ月後に教員の研究室・実験室等に出向き現物（現状）確認を実施した。
- ④ 取引業者から、本学契約事務取扱規則及び契約基準を遵守し、不適切な契約を行わない旨の「誓約書」を徴した。

(5) 研究活動における不正行為防止について

平成25年度の新任教員研修時に、学術研究担当理事から「北海道教育大学における公正な研究活動の推進について」と題して、研究を遂行する上で求められる「研究者の行動規範」等を本学の規則等を基に説明を行った。また、平成26年度以降については、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」と同時に開催することにより、全教員が受講できるよう改善を図っていくこととしている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 18億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	岩見沢校体育研究施設整備事業及び岩見沢校人工気象室整備事業に充当。 ・岩見沢校体育研究施設整備事業 21,221,327円 ・岩見沢校人工気象室整備事業 47,000,000円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額 246	・国立大学財務・ 経営センター施設 費交付金 (246百万円)	・(札幌あいの 里) ライフライン 再生(暖房設備) ・(旭川北門町) 総合研究棟改修 (教育科学系) ・(旭川北門町) 総合研究棟改修 (技術科系) ・集密書架 ・低温・低酸素環 境シミュレーター 一式 ・キャンパス間双 方向遠隔授業シス テム ・小規模改修	総額 1,151	・施設整備費補助金 (1,107百万円) ・国立大学財務・経 営センター施設費交 付金 (44百万円)	・(札幌あいの 里) ライフライン 再生(暖房設備) ・(旭川北門町) 総合研究棟改修 (教育科学系) ・(旭川北門町) 総合研究棟改修 (技術科系) ・集密書架 ・低温・低酸素環 境シミュレーター 一式 ・キャンパス間双 方向遠隔授業シス テム ・(釧路城山) 災 害復旧事業 ・耐震対策事業 ・耐震対策事業 (特会) ・小規模改修	総額 1,152	・施設整備費補助金 (1,108百万円) ・国立大学財務・経 営センター施設費交 付金 (44百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(札幌あいの里) ライフライン再生(暖房設備)については、施設整備費補助金(117百万円)により工事を完了した。
- ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(教育科学系)については、施設整備費補助金(264百万円)により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・(旭川北門町) 総合研究棟改修(技術科系)については、施設整備費補助金(100百万円)により工事を完了した。

- ・集密書架については、施設整備費補助金（101百万円）により工事を完了した。
- ・低温・低酸素環境シミュレーター一式については、施設整備費補助金（235百万円）により工事を完了した。
- ・キャンパス間双方向遠隔授業システムについては、施設整備費補助金（283百万円）により工事を完了した。
- ・（釧路城山）災害復旧事業については、施設整備費補助金（1百万円）により工事を完了した。
- ・耐震対策事業については、施設整備費補助金（294千円）により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・耐震対策事業（特会）については、施設整備費補助金（3百万円）により2年度中1年度目の事業が完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費交付金（44百万円）により工事を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 【中期計画番号：41】 学長裁量の教員枠を確保し，戦略的な教育研究に機動的に配置する。</p> <p>(2) 【中期計画番号：42】 教育組織の編制方針を基本としつつ，効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し，全学一体の教員組織を再構築する。</p> <p>(3) 【中期計画番号：47】 FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し，組織的に能力開発に取り組む。</p>	<p>(1) 【年度計画番号：41】 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき，必要教員数を見据えた学長裁量枠を設定し，新たに制度化された特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上，教員配置を行う。</p> <p>(2) 【年度計画番号：42】 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき，教員組織について全学的な視点から具体的に検討する。</p> <p>(3-1) 【年度計画番号：47-1】 FDアクションプランに基づき，組織的な教育改善に取り組む。</p>	<p>(1) 学長裁量枠の管理方法について，新たに人件費ベースを基本とした「学長裁量枠のポイント制による管理方法等について（平成25年12月12日 学長裁定）」を策定し，これに基づき平成26年度の特任教員の採用計画を策定した。また，教員養成3キャンパスにおける人事計画について，大学運営の状況を踏まえ，配置予定数を上回る場合は，学長裁量枠を活用することとした。</p> <p>(2) 大学改革実行プラン，ミッションの再定義及び新学科の設置等を踏まえ，教員養成課程についての改革方針を「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」として定めた。これにより，教員養成の視点から教員の多様性と質の確保を図り，将来的に教員養成大学を担う専門性を備えた教員集団を形成していくことを目指し，本学独自のテニュアトラック制度を導入し，平成26年度からテニュアトラック教員を採用することとした。また，実務型教員の採用方策については，学校現場を活用した実践力を鍛える課題解決型の授業を実施するため学校臨床教授を配置し，平成26年度から採用することとした。 ミッションの再定義を踏まえ，現職大学教員の学校現場研修等に取り組むことを定め，検討を開始した。また，学校現場で指導経験のある大学教員割合の確保に向けて教科教育の教員を複数配置すること等を方針とした。</p> <p>(3-1) FDアクションプランに基づき，以下の取組を実施した。 ① 本学が求めるシラバスについてのワークショップを，新任教員研修会で開催した。</p>

	<p>(3-2) 【年度計画番号：47-2】 平成24年度に策定したSDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行う。</p>	<p>② 全学的な授業改善のPDCAサイクルを構築するため、以下の作業を組織的・継続的に行った。 P：「教育実績自己評価」の自己評価に基づく次年度の目標設定 D：目標を踏まえて授業を行うこと C：「教育改善調査票」の作成 A：「アンケート結果へのコメント」を実行すること</p> <p>③ 教員の創意工夫を活かしたFD活動を展開する目的で全学的に自主的FDの募集を行い、webサイトを通じて公表した。</p> <p>④ 教職大学院では、5回のFD活動に関わる会議等を開催した。 平成26年度のFD活動として、ループリックの作成とeラーニングを検討した。教育に関しPDCAサイクルを可能とするために、教育改善調査票の回収率向上に取り組むこととした。 FD活動を全学的に推進する組織として、FD運営委員会の設置に向け、要項案を検討し、平成26年度に教育研究委員会で決定する予定である。</p> <p>(3-2) 事務職員の能力開発推進のため、フォローアップ研修（受講者15人）、英語力向上プロジェクトに基づく英語研修（受講者26人）等を実施した。 フォローアップ研修のアンケート調査結果から、「有益であった」との回答が86%であり、研修の効果が高かったとの結果が得られた。 英語研修のアンケート調査結果からは、「大変満足」「満足」が84%であり、満足度が高く学習意欲の向上に役立っているという結果が得られた。 英語研修受講者を対象に2回のTOEIC-IP試験を実施した。2回目の成績を1回目と比較した結果、日常的に学習すること、継続して研修を行うこと及び講義内容を検討することが必要であると考えられる。</p>
--	--	---

<p>(4) 【中期計画番号：48】 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。</p> <p>(5) 【中期計画番号：49】 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。</p>	<p>(4) 【年度計画番号：48】 指導及び助言等について取扱いを定める等、人事評価システムの充実を図る。</p> <p>(5) 【年度計画番号：49】 平成24年度に策定したポジティブ・アクションを実施する。</p>	<p>新たな職員の能力開発推進のための取組として、大学行政管理学会の北海道地区で開催する合同研究会（平成25年11月16日）に職員1人を参加させた。</p> <p>(4) 「教員の総合的業績評価結果に基づく指導及び助言の取扱いについて（平成26年1月31日制定）」を定めた。これに基づき各部署局長から、「教育」「研究」部門において「D」評価のある者及び「未入力」の者に対し、その事情・理由等を確認するとともに、必要に応じて指導及び助言等を行った。このことにより、評価結果を「教育」「研究」活動の改善に結びつける仕組みを構築できた。</p> <p>(5) 男女共同参画の広報活動を推進するため、全学統合グループウェア（hue-IT）にポジティブ・アクションや男女共同参画推進会議の開催要項を掲示するとともに、教員採用の公募要領にポジティブ・アクションに基づく男女共同参画の活動を推進している旨明記する等の新たな取組を行った。 仕事と育児の両立支援策として、子どもと過ごす時間をより柔軟に確保できるように特別休暇制度を見直し、平成25年4月から従来の夏季休暇の取得時期（7月から9月までの間）の制限を撤廃する改正を行った。さらに、平成26年1月から産前休暇の開始時期について、出産予定日の6週間前を8週間前に改正し、取得可能期間を拡大した。 女性教員の積極的な採用方策として、「インセンティブの付与」と「研究助成」の実施案を作成し、役員会で了承を得、平成26年度以降の活動に向けての準備を整えた。</p>
--	--	--

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)
教員養成課程	2, 800	3, 126	111
人間地域科学課程	1, 320	1, 406	106
芸術課程	480	527	109
スポーツ教育課程	240	254	105
学士課程 計	4, 840	5, 313	109
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	33	68
教科教育専攻	192	170	88
養護教育専攻	12	4	33
学校臨床心理専攻	18	42	233
修士課程 計	270	249	92
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	97	107
専門職学位課程 計	90	97	107
養護教諭特別別科	40	18	45
別科 計	40	18	45

○ 大学院教育学研究科 (学校教育専攻及び教科教育専攻)

学校教育専攻及び教科教育専攻は、近年の経済的状況から学資の確保が困難な学生がいることから、志願者が収容定員を下回った。平成26年度に実施する入学試験において、推薦特別選抜を導入し、入学者の確保を図ることとしている。なお、秋季入学の実施により教科教育専攻の定員充足率は90%を超えた。

○ 大学院教育学研究科 (養護教育専攻)

学部再編に伴い、学士課程の養護教諭養成課程を平成18年度から募集停止とし、札幌校及び旭川校に設置していた同課程は、教員養成課程の養護教育専攻として札幌校に集約したが、近年の経済的状況から学資の確保が困難な学生がいることから収容定員を下回った。こちらも平成26年度に実施する入学試験において、推薦特別選抜を導入し、入

学者の確保を図ることとしている。

○ 養護教諭特別別科

推薦入試と一般入試の2つの選抜方法により入学者を決定している。

推薦入試では、志願者が募集人員を満たさない状況が続いている。一般入試でも、近年の経済的状況から学資の確保が困難な学生がいることや、合格後、就職や他大学への進学を理由に入学を辞退するケースも多く、全体の収容定員を満たさない状況が続いている。